平成２６年（フ）第６９号
鳥取県鳥取市気高町浜村780番地２
破産者　淺尾　忠彦
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３０号
広島市安佐南区緑井６丁目30番23号、開始決定時の住所広島市佐伯区坪井２丁目1360番地１　グランツ品草１―102号
破産者　奥田須美江
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３１号
香川県高松市太田上町389番地１
破産者　小倉　光博
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１３６号
高知市南川添10番12号　フィネス南川添201
破産者　原田三千代
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７１号
熊本県八代市郡築一番町97―６　太陽開発株式会社社員寮、開始決定時の住所高知県香南市野市町土居1466番地18
破産者　小松　教柄
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２５年（フ）第１１００７号
東京都世田谷区新町２丁目28―10―103
破産者　宇佐美　彰
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４２０号
東京都墨田区向島５丁目29―13
破産者　小澤　照子
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４７８号
東京都荒川区南千住５丁目３―21―1003、開始決定時の住所東京都板橋区前野町３丁目44―12―105
破産者　福沢　尚美
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０４５号
東京都町田市つくし野２丁目16番１号
破産者　株式会社ハーベスト
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２４５号
東京都八王子市川口町1395―２、開始決定時の住所東京都八王子市上野町34―12
破産者　野口　陽介
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９９号
神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目６―29―201、開始決定時の住所神奈川県川崎市宮前区土橋６丁目15―１　宮前平パームハウスＡ―412
破産者　冨山　　茂
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９５号
東京都新宿区新宿６丁目７番１号
破産者　株式会社ミダス・ファイナンシャル・ストラテジ
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０７７号
神奈川県川崎市麻生区黒川636―１―101、開始決定時の住所神奈川県川崎市麻生区黒川578―１―103
破産者　柴田　信春
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２１８号
東京都小金井市貫井北町３丁目28―７―102
破産者　伊藤　　豪
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４９５号
東京都板橋区蓮沼町47番８号
破産者　株式会社渡辺製作所
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５２０号
東京都新宿区北新宿２丁目11―18―202
破産者　小林　雄二
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２４７号
東京都目黒区下目黒１丁目４―６―203
破産者　西岡　健一
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５３８号
東京都品川区東大井３丁目15―１
破産者　松下　浩一
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２号
静岡県浜松市南区安松町87番地の15
破産者　株式会社ユー・東洋建設
1　決定年月日　平成26年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係